

平成25年度予算見積調書

課室名：個人県民税対策課

担当名：企画指導担当

内線：2647

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B30	個人県民税対策強化事業費		一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	個人県民税対策費		
事業期間	平成19年度～	根拠法令	地方税法41条第3項、48条		戦略項目				
					分野施策				
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県が自ら徴収する税目の納税率は平成23年度決算では昭和29年度以降最高の98.2%、全国34位となっているが、市町村が徴収する個人県民税は89.7%前年同様45位であり、県税合計では3年連続で全国最下位となっている。</p> <p>この状況を改善し目標納税率を達成するため、市町村の徴収対策推進の取組を支援するほか、県による直接支援を行う。</p> <p>(1) 市町村の主体的な取組支援 6,075千円 (2) 県による直接支援 2,664千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市町村の主体的な取組支援 6,075千円 (ア) 個人住民税納期内納付の広報 ポスターの作成、ラジオスポットCM (イ) 給与からの特別徴収への切替促進の広報 リーフレット・ポスターの作成 (ウ) 徴収実務アドバイザーの委嘱</p> <p>イ 県による直接支援 2,664千円 (ア) 県による直接徴収(地方税法第48条) 特定財源分(徴収取扱費) 一般財源分(旅費、郵券)</p> <p>(イ) 県税務職員の市町村派遣 ウ (新規)市町村自ら動く仕組みづくり(個人住民税対策ブラッシュアップ作戦)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 市町村の主体的な取組支援 個人県民税の納期内納付の促進及び特別徴収への切替を推進する。税務職員からの滞納整理に関する質問・相談に対応し研修を実施するなど、市町村の徴収対策強化を支援する。</p> <p>イ 県による直接徴収 地方税法第48条により市町村から引継ぎを受けた個人住民税の高額滞納事案について、県職員及び市町村から受け入れた実務研修職員により、直接整理を行う。また、収入未済額の大きい市を中心に県税務職員を派遣し、市職員とチームを編成して徹底した滞納整理を行う。</p> <p>ウ 市町村自ら動く仕組みづくり(個人住民税対策ブラッシュアップ作戦) 庁外クラウドを活用し、市町村の情報交換の“場”を開設する。また、優れた取組に係る車座集会を開催する。</p> <p>(3) 事業効果 個人県民税の納税率の向上と収入未済額の圧縮が図られ、自主財源である県税収入が確保される。</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 チームによる短期集中派遣による高額滞納事案の集中整理、個人住民税対策ブラッシュアップ作戦</p> <p>(5) 前年度との変更 ア 納期内納付ラジオスポットCMの回数減(納期1期25回・納期4期15回→納期1期25回) イ 県と市町村の臨時捜索チームに要する事務消耗品費の減</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)総務費(款)徴税費(細目)徴税費 (細節)一般経費(積算内容)税務行政の広報・啓発、徴税強化に要する経費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.2人=68,400千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	8,739	諸収入						7,055	△608
前年額	9,347							7,663	